

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月12日

【中間会計期間】 第76期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社東京自動機械製作所

【英訳名】 TOKYO AUTOMATIC MACHINERY WORKS, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 康 公

【本店の所在の場所】 東京都千代田区岩本町3丁目10番7号東自機ビル

【電話番号】 (03)3866-7171(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 八束 敏 浩

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町3丁目10番7号東自機ビル

【電話番号】 (03)3866-7171(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 八束 敏 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 中間会計期間	第76期 中間会計期間	第75期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (千円)	5,997,370	6,615,054	13,458,783
経常利益 (千円)	512,164	885,922	1,546,810
中間(当期)純利益 (千円)	350,810	611,379	1,116,616
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失 (千円)	723	26,641	16,611
資本金 (千円)	954,000	954,000	954,000
発行済株式総数 (千株)	1,452	1,452	1,452
純資産額 (千円)	7,286,960	8,468,643	8,074,550
総資産額 (千円)	17,094,696	16,518,646	16,627,268
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	250.53	436.19	797.47
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			120.00
自己資本比率 (%)	42.6	51.3	48.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	436,840	609,033	1,365,230
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	41,284	70,962	86,546
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	77,828	291,706	236,150
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	3,943,666	3,057,786	2,811,736

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎となる株式の期中平均株式については、「株式給付信託(BBT)」制度に関する信託口が保有する当社株式を自己株式に含めて計算しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間における、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当中間会計期間におけるわが国経済は、インバウンド需要や輸出関連企業を中心とした好業績に支えられ緩やかな回復基調となりました。一方で、中東やウクライナにおける紛争の長期化や各国政府による金融政策の見直し等から急激な為替相場の変動や原材料費・エネルギーコストの上昇が強まってきており、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済情勢の下、当社は全社を挙げて業績の確保に努めた結果、主に生産機械部門の大型プロジェクトが売上に寄与し、当中間会計期間における業績は、売上高66億1千5百万円（前中間会計期間59億9千7百万円、10.3%増）となりました。

利益面では、販売活動費や研究開発費、人件費等の増加を売上増と原価率改善により吸収し、営業利益7億9千万円（前中間会計期間4億2千4百万円、86.2%増）、経常利益8億8千5百万円（前中間会計期間5億1千2百万円、73.0%増）、中間純利益6億1千1百万円（前中間会計期間3億5千万円、74.3%増）となりました。

各セグメント別の業績は次のとおりであります。

包装機械部門におきましては、菓子食品業界を中心とした自動化・省人化需要に伴う設備投資意欲の継続により引き合い並びに大型案件を中心とする受注が堅調に推移したものの、下期以降に売上計上予定の案件が多く、当部門の売上高は15億5千3百万円（前中間会計期間16億6千3百万円、6.6%減）となりました。セグメント利益は、効率化や価格転嫁の取組みにより原価率の改善が進んだものの、売上高の減少に加え開発投資等の増加により、2億7百万円の損失（前中間会計期間1億8千4百万円の損失）となりました。

生産機械部門におきましては、海外特定顧客向け大型プロジェクトの売上が計画以上に上期に集中し、売上高50億6千1百万円（前中間会計期間43億3千3百万円、16.8%増）、セグメント利益13億1千7百万円（前中間会計期間9億9百万円、44.8%増）となりました。

また、共通費は3億1千9百万円（前中間会計期間3億1百万円、6.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて0.4%減少し、110億8千3百万円となりました。これは、商品及び製品が4億4百万円、現金及び預金が2億4千6百万円それぞれ増加したのに対し、流動資産その他に含まれる前渡金が6億5千8百万円、未収消費税等が1億8千5百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて1.2%減少し、54億3千5百万円となりました。これは、投資有価証券が7千2百万円、有形固定資産が2千5百万円それぞれ減少したことなどによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて0.7%減少し、165億1千8百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて6.7%減少し、65億7千2百万円となりました。これは、未払法人税等が8千3百万円増加したのに対し、賞与引当金が1億8千2百万円、支払手形及び買掛金が1億7千1百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて2.0%減少し、14億7千7百万円となりました。これは、退職給付引当金が3千7百万円増加したのに対し、長期借入金が3千2百万円、繰延税金負債が2千2百万円それぞれ減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて5.9%減少し、80億5千万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて4.9%増加し、84億6千8百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が5千1百万円減少したのに対し、利益剰余金が4億3千8百万円増加したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べて2億4千6百万円増加し、30億5千7百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得た資金は、6億9百万円（前中間会計期間は4億3千6百万円のキャッシュ・アウト）となりました。これは主に棚卸資産の増加5億8千1百万円や賞与引当金の減少1億8千2百万円などによる減少と、税引前中間純利益8億8千5百万円や前渡金の減少6億5千8百万円などによる増加の結果であり、前中間会計期間に比べて10億4千5百万円の資金の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、7千万円（前中間会計期間比71.9%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出4千1百万円や保険積立金の積立による支出2千7百万円などによる減少の結果であり、前中間会計期間に比べて2千9百万円の資金の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、2億9千1百万円（前中間会計期間比274.8%増）となりました。これは主に配当金の支払額1億7千2百万円や長期借入金の返済による支出8千6百万円などによる減少の結果であり、前中間会計期間に比べて2億1千3百万円の資金の減少となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の優先的に対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は5千万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,452,000	1,452,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります
計	1,452,000	1,452,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日		1,452,000		954,000		456,280

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2024年9月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
(株)SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	120	8.38
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	77	5.40
みずほ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	69	4.83
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	65	4.54
東自協会持株会	東京都千代田区岩本町3丁目10番7号	51	3.60
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	46	3.20
ヨシダ トモヒロ	大阪府大阪市淀川区	42	2.98
(株)商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10番17号	40	2.78
佐藤 康公	東京都新宿区	39	2.76
(株)日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	33	2.35
計		587	40.84

(注) 1. みずほ信託銀行(株)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はありません。

2. (株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有する33千株は、「株式給付信託(BBT)」制度に係るものであります。なお、当該株式は持株比率の計算上、自己株式数に含まれておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,300 (相互保有株式) 普通株式 32,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,393,400	13,934	
単元未満株式	普通株式 11,600		
発行済株式総数	1,452,000		
総株主の議決権		13,934	

- (注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
2. 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、「株式給付信託(BBT)」により、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式33,800株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)東京自動機械製作所	東京都千代田区岩本町 3丁目10番7号	14,300		14,300	0.98
(相互保有株式) 東京施設工業(株)	千葉県富里市七栄字 南新木戸538番地2	32,700		32,700	2.25
計		47,000		47,000	3.24

- (注) 「株式給付信託(BBT)」により、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式33,800株は、上記自己保有株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、東陽監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第95条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.38%
売上高基準	0.03%
利益基準	0.08%
利益剰余金基準	0.41%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,966,736	3,212,786
受取手形、売掛金及び契約資産	4,074,782	4,207,533
電子記録債権	308,835	131,778
商品及び製品	717,784	1,122,219
仕掛品	1,403,539	1,580,512
原材料及び貯蔵品	19,415	19,096
その他	1,691,263	863,785
貸倒引当金	53,645	54,386
流動資産合計	11,128,711	11,083,325
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,872,409	1,881,882
減価償却累計額	1,557,740	1,572,973
建物（純額）	314,669	308,908
構築物	228,834	228,834
減価償却累計額	219,572	219,917
構築物（純額）	9,261	8,916
機械及び装置	1,468,800	1,466,112
減価償却累計額	1,426,065	1,428,881
機械及び装置（純額）	42,734	37,230
車両運搬具	8,809	8,479
減価償却累計額	8,809	8,479
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	253,794	251,506
減価償却累計額	230,720	228,515
工具、器具及び備品（純額）	23,073	22,990
土地	1,512,578	1,512,578
リース資産	409,178	387,808
減価償却累計額	184,859	176,805
リース資産（純額）	224,318	211,003
有形固定資産合計	2,126,637	2,101,629
無形固定資産	39,692	37,033
投資その他の資産		
投資有価証券	2,414,457	2,342,206
関係会社株式	14,093	14,093
その他	1,003,882	1,040,454
貸倒引当金	100,206	100,095
投資その他の資産合計	3,332,226	3,296,658
固定資産合計	5,498,556	5,435,321
資産合計	16,627,268	16,518,646

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,324,215	2,152,719
1年内返済予定の長期借入金	694,000	640,400
リース債務	52,795	50,851
未払法人税等	213,393	296,543
前受金	2,823,566	2,835,576
賞与引当金	529,984	347,802
品質保証引当金	58,160	49,955
その他	349,992	198,956
流動負債合計	7,046,106	6,572,804
固定負債		
長期借入金	142,150	109,250
リース債務	171,513	157,729
退職給付引当金	1,004,425	1,042,303
役員株式給付引当金	43,311	40,768
繰延税金負債	39,338	16,761
その他	105,872	110,385
固定負債合計	1,506,610	1,477,198
負債合計	8,552,717	8,050,002
純資産の部		
株主資本		
資本金	954,000	954,000
資本剰余金	456,280	456,280
利益剰余金	5,456,748	5,895,613
自己株式	89,500	83,115
株主資本合計	6,777,529	7,222,778
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,297,021	1,245,865
評価・換算差額等合計	1,297,021	1,245,865
純資産合計	8,074,550	8,468,643
負債純資産合計	16,627,268	16,518,646

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
売上高	5,997,370	6,615,054
売上原価	4,633,241	4,801,148
売上総利益	1,364,128	1,813,906
販売費及び一般管理費	1 939,870	1 1,023,889
営業利益	424,257	790,016
営業外収益		
受取利息	13	99
受取配当金	32,872	40,924
受取賃貸料	87,612	86,190
雑収入	10,534	11,575
営業外収益合計	131,032	138,788
営業外費用		
支払利息	4,768	4,981
不動産賃貸費用	35,460	33,094
雑支出	2,897	4,805
営業外費用合計	43,126	42,882
経常利益	512,164	885,922
税引前中間純利益	512,164	885,922
法人税等	161,354	274,543
中間純利益	350,810	611,379

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	512,164	885,922
減価償却費	56,770	55,203
貸倒引当金の増減額（は減少）	264	630
賞与引当金の増減額（は減少）	193,592	182,182
品質保証引当金の増減額（は減少）	933	8,205
退職給付引当金の増減額（は減少）	28,746	37,878
役員株式給付引当金の増減額（は減少）	4,677	2,543
受取利息及び受取配当金	32,886	41,023
支払利息	4,768	4,981
為替差損益（は益）	698	314
その他の損益（は益）	2,334	1,278
売上債権の増減額（は増加）	521,502	44,307
棚卸資産の増減額（は増加）	589,481	581,821
仕入債務の増減額（は減少）	46,843	171,495
未収消費税等の増減額（は増加）	156,000	185,429
前渡金の増減額（は増加）	9,226	658,561
その他の資産の増減額（は増加）	3,873	8,249
前受金の増減額（は減少）	545,422	12,009
未払費用の増減額（は減少）	17,981	26,793
預り金の増減額（は減少）	732	571
その他の負債の増減額（は減少）	34,266	97,037
その他	-	6,442
小計	91,944	770,482
利息及び配当金の受取額	32,886	41,023
利息の支払額	4,539	4,913
法人税等の支払額	373,243	197,558
営業活動によるキャッシュ・フロー	436,840	609,033

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	15,093	41,101
無形固定資産の取得による支出	875	2,016
投資有価証券の取得による支出	1,450	1,482
保険積立金の積立による支出	23,855	27,436
その他の支出	20	71
その他の収入	10	1,145
投資活動によるキャッシュ・フロー	41,284	70,962
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	100,000	-
長期借入金の返済による支出	60,500	86,500
リース債務の返済による支出	30,268	33,045
割賦債務の返済による支出	595	-
自己株式の取得による支出	614	58
配当金の支払額	85,850	172,103
財務活動によるキャッシュ・フロー	77,828	291,706
現金及び現金同等物に係る換算差額	698	314
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	555,255	246,050
現金及び現金同等物の期首残高	4,498,922	2,811,736
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 3,943,666	1 3,057,786

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
(税金費用の計算)	税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間貸借対照表関係)

中間会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
受取手形	304千円	- 千円
電子記録債権	1,555千円	- 千円

(中間損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給料	314,075千円	320,376千円
賞与引当金繰入額	122,354千円	126,573千円
退職給付費用	21,660千円	22,140千円
研究開発費	26,740千円	50,615千円
役員株式給付引当金繰入額	4,677千円	3,899千円
貸倒引当金繰入額	154千円	140千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	4,098,666千円	3,212,786千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	155,000千円	155,000千円
現金及び現金同等物	3,943,666千円	3,057,786千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	86,279	60	2023年3月31日	2023年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度において設定した信託(信託E口)に対する配当金2,256千円が含まれております。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	172,514	120	2024年3月31日	2024年6月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度において設定した信託(信託E口)に対する配当金4,512千円が含まれております。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	12,693千円	12,693千円
持分法を適用した場合の投資の金額	404,497千円	435,728千円
	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失()の金額	723千円	26,641千円

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	包装機械	生産機械	合計	調整額 (注)1	中間損益計算書 計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	1,663,902	4,333,467	5,997,370		5,997,370
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	1,663,902	4,333,467	5,997,370		5,997,370
セグメント利益 又は損失()	184,140	909,770	725,630	301,372	424,257

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 301,372千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない総務部・CS部等管理部門の人件費・経費等であります。

2. セグメント利益又は損失は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	包装機械	生産機械	合計	調整額 (注)1	中間損益計算書 計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	1,553,646	5,061,408	6,615,054		6,615,054
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	1,553,646	5,061,408	6,615,054		6,615,054
セグメント利益 又は損失()	207,831	1,317,237	1,109,406	319,389	790,016

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 319,389千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない総務部・CS部等管理部門の人件費・経費等であります。

2. セグメント利益又は損失は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	包装機械	生産機械	計		
日本	1,416,643	48,657	1,465,300		1,465,300
北米・ヨーロッパ	755	4,281,991	4,282,746		4,282,746
東南アジア	205,739		205,739		205,739
その他	40,764	2,819	43,583		43,583
顧客との契約から生じる収益	1,663,902	4,333,467	5,997,370		5,997,370
その他の収益					
外部顧客への売上高	1,663,902	4,333,467	5,997,370		5,997,370

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計
	包装機械	生産機械	計		
日本	1,396,140	48,395	1,444,535		1,444,535
北米・ヨーロッパ	741	5,013,013	5,013,754		5,013,754
東南アジア	143,592		143,592		143,592
その他	13,173		13,173		13,173
顧客との契約から生じる収益	1,553,646	5,061,408	6,615,054		6,615,054
その他の収益					
外部顧客への売上高	1,553,646	5,061,408	6,615,054		6,615,054

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	250.53円	436.19円
(算定上の基礎)		
中間純利益 (千円)	350,810	611,379
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る中間純利益金額 (千円)	350,810	611,379
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,400,293	1,401,625

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間会計期間37,605株 当中間会計期間35,985株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月12日

株式会社 東京自働機械製作所
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人
東 京 事 務 所

指定社員 公認会計士 安 達 則 嗣
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大 橋 睦
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京自働機械製作所の2024年4月1日から2025年3月31日までの第76期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京自働機械製作所の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前題に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。